

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	スターティアホールディングス株式会社		コード	3393
提出日	2025/6/23	異動（予定）日	2025/6/20	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会にて社外役員の選任議案が決議承認されたため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	古市 優子	社外取締役	○												○		有
2	中本 哲宏	社外取締役	○												○		有
3	郷農 潤子	社外取締役	○												○	訂正・変 更	有
4	栗原 博	社外取締役	○												○	新任	有
5	水野 真紀子	社外取締役	○												○	新任	有
6	松永 晁太	社外取締役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		古市 優子氏は、マーケティング、広告、コマース、デジタル領域のカンファレンスの企画運営事業を展開する企業の経営全般にわたる幅広い業務に携わり、また、マーケティング業界における経験と実績を有しており、客観的・中立的な立場から、経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行います。当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人物であるとして、当該社外取締役を独立役員として指定いたしました。
2		中本 哲宏氏は、IT、海外事業等を始めとする多数の企業の経営全般にわたる幅広い業務に携わり、また、金融業界における経験と実績を有していることから、経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行います。当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人物であるとして、当該社外取締役を独立役員として指定いたしました。
3		郷農 潤子氏は、主に法律の分野における専門知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人物であるとして、当該社外取締役を独立役員として指定いたしました。
4		栗原 博氏は、富士ゼロックス株式会社では幅広い分野で組織を成長へと導かれ、2015年から2018年まで同社の代表取締役社長に、退任後は日本テレワーク協会の会長として、働き方改革や地域創生、企業の成長実現に貢献されています。特に米国ゼロックス勤務で培われた国際的な視野と革新的な思考は、戦略立案に活かされており、豊富な経験と深い知識をお持ちであり、客観的・中立的な立場から、経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行います。当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人物であるとして、当該社外取締役を独立役員として指定いたしました。
5		水野 真紀子氏は、監査法人トーマツにおいて、製造業、サービス業、銀行業など多岐にわたる業種の監査業務に従事され、在職中に公認会計士の資格を取得・開業登録されました。株式会社サイバードでは、株式公開申請業務に携わり、月次・年次決算、連結会計、有価証券報告書等、幅広い決算書類の作成や税務申告など、財務会計業務全般に精通された経験と深い知識をお持ちであることから、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人物であるとして、当該社外取締役を独立役員として指定いたしました。
6		松永 晁太氏は、主に法律の分野における専門知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人物であるとして、当該社外取締役を独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。